

第3回おだわら障がい者基本計画策定検討委員会議事録

日時：令和4年7月5日（火）

午後2時00分～4時00分

場所：小田原市役所全員協議会室

出席委員：小野康夫、長谷川剛、柏木勢、石塚ミドリ、河辺邦夫、山崎美由樹、恩蔵幸一、石黒達也、大友崇弘、三浦睦子、岡本郁后、高橋優子、甘粕明、宮内宏人、佐々木智子、磯崎夫美子、山本潤、秋山道江

欠席委員：安藤豊子、廣瀬忠明

事務局：中津川福祉健康部長、川口福祉健康部副部長、竹縄障がい福祉課長、栞原副課長、中村係長、村岡係長、小沼主査、渡邊主査、和田主査、山口主任、三元主任、杉崎主事

傍聴者：なし

〔議事〕

議題1 基本理念及び基本目標について

事務局

資料1をもとに説明。

小野委員長

修正案が提出されているが意見はあるか。

全委員

意見なし。

小野委員長

原案どおり承認させていただくということでよろしいか。

全委員

異議なし。

小野委員長

原案どおりの承認とさせていただく。

議題２ 計画の取組ごとの「議題と現状及び取組の方向」と「個別の取組」について
事務局

資料２をもとに説明。

小野委員長

意見交換や議論をしていただきたい。幅広い形で資料をみていただき、意見があればお願いしたい。

柏木委員

資料８ページ「療育相談・食べ方相談の実施」について、保健所の健診でスクリーニングされるとのことであるが、そこで食べ方相談なども行われているということでしょうか。

磯崎委員

最近始まった事業ではなく、以前から行われている事業である。

市の保健師や保育所などから紹介があった方について、来所又は家庭訪問などで健診を行っている。予約制で行っており、専門的な指導が必要であれば歯科二次診療所を案内している。また、かかりつけ医をもつよう案内もしている。

柏木委員

１２ページのNO. １１５について、妊婦歯科健診費用の助成額などに変更があるのか。

事務局

特に変更は聞いていない。

宮内委員

資料２の「現状と課題」と「個別の取組」の関係性が分かりづらい。「個別の取組」があっても解決することが難しいものもあると思うし、簡単に解決できるものもあると思う。「現状と課題」を箇条書きにして関連付けをして整理すると、より分かりやすいものになると思う。書き方を工夫していただいた方がよいのではないかな。

事務局

今はこのような書き方であるが、実際の冊子の中ではもう少し書き方が変わってくる。できるだけわかりやすい表現にしたいと考えている。

宮内委員

委員だけでなく、全ての市民にとって分かりやすいものになるといいと感じた。

小野委員長

パブリックコメントの際にはどのような示し方になるのか。

事務局

実際には、冊子にした状態で、パブリックコメントに付する。

三浦委員

冊子の話が出たが、視覚障がい者には音声CDを作成してもらえるのか。

事務局

今年度に計画のとりまとめを行い、翌年度には音訳・点訳版を作成するよう検討している。

三浦委員

点字を読める視覚障がい者が少なくなっているので、なるべく音訳でお願いしたい。

事務局

そのように検討させていただく。

河辺委員

4 ページの NO. 3 1 について、グループホームへの移行で家賃補助をお願いしており、入所からグループホームへの移行で1年間の助成があるが、第2期と第3期の計画の違いとして、第3期からは継続して助成されるように変更されたのか。

事務局

助成方法には地域移行と通常利用があり、地域移行は1年から3年に延び、通常利用は上限額を1万円として無期限で助成される。

山崎委員

8 ページの NO. 7 6 について、3歳児健診は小田原市では3歳6ヶ月健診ではなかったか。変更されたのか。

事務局

3歳児健診で正しいかどうか、再度確認しておく。

山崎委員

3歳6ヶ月で健診をしても遅いので3歳で健診をして、適切な療育につないだ方がより効

果的と考えられるので検討していただきたい。

事務局

担当部局に伝える。

山崎委員

12ページのNO.109について、保健師の家庭訪問とあり、保育士と保健師の違いはあると思うが、子どもとの遊び方が分からない親も多いので、保育士の家庭訪問があってもよいのではないか。

事務局

担当部局に伝える。

山崎委員

4ページの「重症心身障害や強度行動障害、医療的ケアが必要な方を支援する体制づくり」について、ほうあんうみで重症心身障害児が3人ほどおり、対象者が増えている印象がある。発作などのリスクもあり、福祉型のセンターで医療的ケア児を見ていくので、施設に対しての支援というのもあってよいのではないかと考える。

事務局

施設に対しての補助について、ニーズは把握しており、補助ができるかどうかは予算の都合上の問題もあるが、今後検討していく。

大友委員

2ページの取組項目2で「相談支援の充実」とあるが、相談支援専門員の人数が不足している。取組課題としてどこかに入っていくとよいと考えている。

事務局

相談支援専門員が40名程度いるが、計画事業者も大変だと思う。機能強化型の指定をとって釣り合いをとっている現状であると思うが、初任者研修の受講者も終了後に相談業務に就いていない実情もあり、市としても従事者が増えて欲しいとは考えているため、相談業務に従事してもらえようお願いしていくつもりである。

石黒委員

2ページのNO.14について、クローバーでは小田原市と下郡3町の相談を受けているが、相談件数は増加傾向にある。令和3年度は1万件を超えている。増え続ける相談に対応して

いかなければならないので、いずれは体制の強化も必要になってくるのではないかと思います。相談段階でつまってしまうと、適切な社会資源につなげることができなくなるかもしれないので、検討して欲しい。

事務局

検討する。

磯崎委員

3 ページの NO. 23 について、ケア付き通学支援事業は新規事業か。期待されていたサービスであると思うが、対象者数はどれくらいいるのか、また、ニーズに応える看護師の人材の確保の見込みはたっているのか。

事務局

新規事業ではなく一昨年くらいから県の補助事業として開始しており、付き添いについて片道ごとに支給するものである。利用者数は少なく、学校側や保護者が日中のたん吸引などしなければならないので、通学段階から保護者が付き添ってしまうことも多い。利用者は2名ほどしかおらず、事業所との契約も1事業所のみである。通学時のみの付き添いということになると、十分にニーズを満たせていないものになっていると感じている。

磯崎委員

学校についてからの支援もあるとよいと思うので、今後も推進をお願いしたい。

岡本委員

14 ページの NO. 134 の手話通訳および要約筆記の養成について、要約筆記者が高齢化しているが、小田原市は要約筆記者の養成を行っていないと思う。要約筆記者は県の福祉センターで養成されている。先日、三の丸ホールで終活セミナーの講座があったが、講師がマスクをしていると聞き落としがあるので、要約筆記者がいてよかったと感じた。今年の5月に、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法が施行された。私は90db以上であり、70db以上くらいから身体障害者手帳は取得できる。私は大人の難聴者の相談を受けているが30～60dbを超えないくらいの方から補聴器の相談を受けることも多く、手話通訳と比べてどの程度の利用実績があるのか分からないが、やはり要約筆記はあったほうが良いと思う。また、災害時において、聴覚障がい者は見た目には分からないので、バンダナを首につけるなど避難するときに工夫することを考えている。補聴器の電池もなくなったらろう者と変わらないので、いろいろと考えることが多い。先日、市長との意見交換会において、建て替え後の小田原市立病院は、茅ヶ崎中央病院のように誰でも分かる静かな呼び出しを行う病院にして欲しいことを伝えた。

事務局

要約筆記は御指摘のとおり、養成講座は数年開催できていない。当課としても課題として認識しており、実施できるように調整していきたいと考えている。手話通訳と要約筆記の割合は3：1程度で利用されている。登録者は手話通訳が9人、要約筆記が20人と要約筆記のほうが人数は多い。また、災害時の避難先での聴覚障がい者用ビブスは別で要望をいただいているので、内部障がいなど見た目ではわからない障がいのある方についても配慮できるよう検討していきたい。市立病院については、病院部局へ話をして調整していきたい。

岡本委員

要約筆記は人数が多くみえるが高齢化している。またパソコンと手書きの2つの方法があるので多くみえる。パソコンは長時間作業していると腱鞘炎にもなるので、人数は必要だと思う。三の丸ホールでは今度講演の予定があり、ヒアリンググループを使う。家に引きこもっている人がいたら来てほしいと思っている。ヒアリンググループでよく音が聞こえると思える体験をしてほしい。

小野委員長

計画としては養成するということになっているが、そういうことでよいのか。

岡本委員

そのとおりであるが、手話通訳と要約筆記はあくまで別のものと考えて推進してほしい。

甘粕委員

5ページに書かれているような運転免許取得費やタクシー運賃の助成のほかに、栄町の駐車場で身体障害者割引があった。現在、割引がなくなってしまっており、肢体不自由者でも運転をする人が多いので、市で割引ができるようにしていただきたい。

6ページのNO. 58及びNO. 59について、身体障害者福祉団体の会員が減少している。会員も高齢化しており、組織が成り立たない。市へPRをお願いしているが、なかなか新規加入者がいないので、どのように推進していくのか教えて欲しい。

視覚障がい者向けだが、7ページのNO. 66の視覚障がい者用の信号機について、音を出す信号機だと思うが、どのくらい設置しており、どのくらいの予算でどの地域に重点的に設置するということが決まっているのか。事故が多い道路については、信号の見直しや歩行者保護用のポールを設置もして欲しい。

事務局

栄町駐車場については、小田原市障害者福祉協議会の事業として行っていたものと認識している。小田原市として行っていくことは考えていないが、要望があったことは担当部局へ

伝えていきたい。

団体活動の周知については、手帳を渡すタイミングなどに説明をしている。ガイドブックにも掲載はしているが、必ずしも目につきやすいところにあるわけではないため、時機をとらえて、紹介をする工夫をしていきたい。

視覚障がい者用信号機は市内に25機ある。警察には病院の近くなどに優先的に設置するよう要望している。歩行者保護用のポールについては、計画上の話ではないが、道路関係部に伝えておく。

三浦委員

タクシー券については、初乗り料金と距離が変わって、視覚障がい者団体の会員からは高くなったといわれている。他の地域では、500円券として補助しているところもあるので、小田原市でもお願いしたい。

小野委員長

本日のところは、お願いということでよろしいか。

事務局

私も視覚障がい者団体の会合に参加させていただいたが、それぞれの移動の方法によって希望が違うように感じた。使い勝手のよい方法を考えさせていただきたい。

高橋委員

小田原市に伝えることではないが、年金の等級について相談したい。

事務局

個別の事情を聞いていかないとわからない部分もあるかと思うので、別途対応させていただきたい。

小野委員長

本日は計画策定をするための委員会であるため、個別の相談は別途対応させていただきたい。

事務局

資料3について説明。

小野委員長

提出期限は1週間で少し短いように感じるがよろしいか。

全員

異議なし。

小野委員長

その他について事務局より説明を求める。

議題３ その他

事務局

次回委員会は１０月２４日（月）１４時から全員協議会室での開催を予定している。

委員会の内容は基本計画の素案とパブリックコメントの説明をする予定である。

小野委員長

以上で本日の委員会を閉会とする。